

新入学生徒の制服等購入費助成制度について

宇多津町では子育てに係る経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図ることと、地域振興に寄与することを目的に、宇多津町立の中学校に入学する生徒の制服等を購入した場合に購入費の一部を助成します。

■ 対象者

町立の中学校に入学した児童に対し、新入学用品として制服等を購入した保護者を対象とします。

■ 助成金

制服等購入費として、生徒一人につき1万5千円を上限として助成します。

■ 制服等とは

学生服（上・下）・長袖カッターシャツ・半そで開襟シャツ・ベルト・セーラー服（夏・冬）・スカート・ネクタイ・体操服（夏及び冬用の上下）

■ 購入店舗

町内の販売店で購入した場合のみ、助成対象となります。

（町内の販売店）

- ・ナガオ洋品店 宇多津町（栄町）1917 49-0155
- ・ヤマダ衣料店 宇多津町（山下）2084 49-0980
- ・ことぶきや 宇多津町（伊勢町）2014-4 49-0103
- ・スーパーセンター宇多津店（一部の商品を扱っています）
- ・マルナカ宇多津店（一部の商品を扱っています）
- ・イオンタウン宇多津店（一部の商品を扱っています）

■ 助成金の申請・交付

助成金の申請手続きは、入学式の時に中学校から配布される「新入学児童生徒制服等購入費助成金交付申請書」に必要事項を記載し、裏面に領収書を添付して、学級担任まで提出していただきます。 ※領収書（品名の分かるレシート可）の添付がない場合は助成できませんので、領収書を大切に保管しておいてください。

助成金の交付は、申請書の内容及び領収書の添付等を確認し、申請書にご記入いただいた口座に振込いたします。

■ 問い合わせ

宇多津町教育委員会学校教育課 0877-49-8007